

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月15日発行

Vol.507

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



南相馬市HPから

南相馬市からのお願い

市民の皆様へ
南相馬市へ通勤・通学している皆様へ



新型コロナウイルス

非常事態

不要・不急の外出は 自粛してください！

期間 7月31日(土)まで

【飲食店への時短要請は8月1日(日)午前5時まで】



- 市内飲食店への午後8時までの時短営業要請にご協力ください。
- 大人数、普段会わない人との会食を自粛してください。
- 各事業所、団体での感染対策をしっかり行ってください。

問い合わせ

【新型コロナウイルスに関すること】

南相馬市新型コロナウイルス対策課コールセンター

090-2796-8023 / 090-2796-8024 (9:00~16:00)

【時短要請に関すること】

福島県協力金コールセンター

024-521-8575 (9:30~17:30)

市の対策に関する
情報はこちら



★次号の浜通り×さんじょうライフは、
7月30日(金)お届けの予定です。

目次

●「みなみそうまピックアップ」から

- ・小高園芸団地地域営農支援施設
安全祈願祭 ----- 2
- ・台湾の謝長廷駐日代表と
オンラインで交流 ----- 2

●被災自治体News

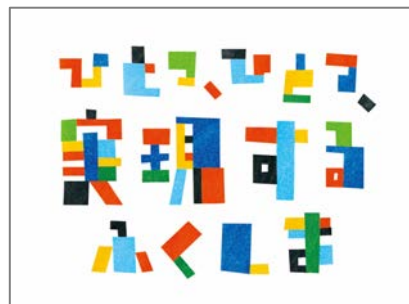
- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 9
- 福島県 ----- 12

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 13

●交流ルームひばり通信

- ・7月の「ひばり」 ----- 14



7/7 水

小高園芸団地地域営農支援施設安全祈願祭

7月7日に小高園芸団地地域営農支援施設安全祈願祭が行われました。

門馬市長など関係者が参列し、工事の安全を祈願しました。

今後、令和4年2月の一部竣工、令和4年3月の一部共用に向けて工事が進みます。

この施設では、きゅうりやスナップえんどうなど園芸作物の生産や、農作物の集出荷などを行う予定です。

営農を支援し、農家の負担を軽減することで、小高区における農業の振興を図ります。



7/2 金

台湾の謝長廷駐日代表とオンラインで交流

市が進めている復興「ありがとう」ホストタウン交流として、台湾の謝長廷(しゃちょうてい)駐日代表と南相馬市、白河市、北塩原村の児童生徒がオンライン交流を行いました。

謝代表は白河市の小田川(こたがわ)小学校を訪問して台湾バナナを贈呈、台湾のホストタウンである北塩原村のさくら小学校、南相馬市の原町第二中学校にも台湾バナナが贈呈され、3つの自治体の児童生徒がバナナと一緒に試食してオンラインで交流しました。

甘くて美味しい台湾バナナを食べた児童生徒からは笑顔がこぼれ、それぞれの児童生徒代表から謝代表へ「美味しいバナナありがとう」「台湾のことをもっと勉強したい」「台湾バナナが大好きになった」とお礼の言葉を述べて、楽しい交流となりました。





南相馬市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症特別対策

7月14日HP更新

7月4日および6日に原町区の繁華街にある接待を伴う飲食店で2件のクラスターが発生したことを踏まえ、第51回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、この事態を感染拡大の「非常事態」と位置づけ、特別対策を実施することを決定しました。

加えて、7月7日に内堀雅雄福島県知事に、飲食店の時短要請などの要望書を提出し、同日、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、7月9日から南相馬市における新型コロナウイルス感染症集中対策の実施が決定しました。

南相馬市における新型コロナウイルス感染症集中対策

令和3年7月7日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

南相馬市においては、7月に入り接待を伴う飲食店に関連した**クラスターが複数件発生**するなど、**感染者が急増**しています。

こうした状況を踏まえ、**県内の広範囲に感染が拡大し、医療提供体制がひっ迫する状況を防ぐ**ため、市民の皆さま、事業者の皆さまへ、以下の御協力をお願いします。

南相馬市民の皆さまへのお願い

■期間 7月9日(金)～7月31日(土)

不要不急の外出自粛

南相馬市の事業者の皆さまへのお願い

■期間 7月9日(金)午後8時～8月1日(日)午前5時

午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛
(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)

- 対 象 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた次の施設
・接待を伴う飲食店 ・酒類を提供する飲食店
- 地 域 南相馬市全域
- 協力金 時短営業に御協力いただいた場合、**協力金**を支給
(1日当たり2.5万円～(売上高に応じて))
- 問い合わせ窓口
福島県協力金コールセンター
電話：024-521-8575 (受付時間9時30分～17時30分)

その他の対応

- 専門学校**
感染リスクの高い活動(例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など)を控えるよう、学生への注意喚起の徹底をお願いします。
- 小・中・高等学校※**
感染リスクの高い学習活動(部活動での実施を含む)や宿泊を伴う学校行事等の停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染防止対策の徹底をお願いします。
(※小中学校：南相馬市内、高校：双葉郡を除く相双地区)
- 医療機関、高齢者・障がい(児)者施設**
感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

問い合わせ

健康福祉部 新型コロナ対策課

TEL 090-2796-8023
090-2796-8024

令和3年度「相馬野馬追」開催内容変更について

7月9日HP更新

令和3年度の相馬野馬追については、適切な感染症対策を講じ、各行事（お行列や出陣式など）を執行することとしておりました。

しかし、南相馬市では6月末から新型コロナウイルス感染者が出初め、7月に入り2つの新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するなど感染者の拡大増加に歯止めがかからない状況となっております。

このことから、福島県から南相馬市に対し、新型コロナウイルス集中対策が発令され、その期間は7月9日から7月31日までとなり、これにより、集中対策期間中にかかる令和3年度相馬野馬追の執行方針について大幅に見直しを行いましたので、以下のとおり報告いたします。

◆南相馬市の区域で行う行事については、令和2年度に実施した御省略野馬追の形式で執り行うものといたします。

日時	行事	場所	内容
7月25日（日）	例大祭	南相馬市原町区 相馬太田神社	式典（無観客）
7月26日（月）	例大祭式典	南相馬小高区 相馬小高神社	式典、御神馬の献納（無観客）

【中止とする行事】

◆7月24日（土）

鹿島区	原町区	小高区
○副大将出陣式（副大将宅） ○総大将お迎え（北郷陣屋） ○北郷本陣祭（北郷陣屋） ○お行列	○出陣式（相馬太田神社） ○御発輿・お行列 ○宵乗り競馬 ○宵乗り軍者会	○出陣式（相馬小高神社） ○御発輿・宵乗り行列

◆7月25日（日）

鹿島区	原町区	小高区
○お上り馬行列	○お行列 ○式典（雲雀ヶ原祭場地） ○甲冑競馬（雲雀ヶ原祭場地） ○神旗争奪戦（雲雀ヶ原祭場地）	○帰り馬行列 ○火の祭式典 ○火の祭

令和3年7月9日
相馬野馬追執行委員会
執行委員長 門馬 和夫

避難指示区域別居住状況（6月30日現在）

7月9日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、6月30日現在で4,338人となり、同区域内の住民登録人口（7,575人）に占める居住率は57.3パーセントになりました。

- ▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(6月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkousui_030630.pdf



- ▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(6月30日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/11/kyojyujinnkou_030630.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

マイナンバーカードによるコンビニ交付の停止（7月18日・28日）

7月13日HP更新

システムメンテナンスのため、コンビニで交付可能な各種証明書が、下記期間で発行できません。

停止期間

- 7月18日（日） 午前6時30分～午後11時
- 7月28日（水） 午前6時30分～午後11時

交付できない証明書

すべての証明書

- ▶ コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付【コンビニ交付】

<https://www.lg-waps.go.jp/>



問い合わせ

市民生活部 市民課 戸籍・住民記録係

TEL 0244-24-5235



浪江町からのお知らせ

浪江町HP「つながろう なみえ」から

願いを込めた短冊を飾りました

7月7日、なみえ創成小学校の児童たちが、東日本大震災・原子力災害伝承館の「ささ竹」に、願いを書いた短冊を飾り付けました。当日は、小学校の児童15人が訪れ、今回来ることができなかった児童や、中学校の生徒たちが書いた短冊も飾り付けました。

10年前の震災をほとんど知らない世代ですが、浪江町の復興や人口増加を願う短冊が多く飾られました。

「ささ竹」は、双葉町両竹（もろたけ）地区で採れた竹が使用され、7月15日まで七夕の短冊が展示されます。



【町営住宅】現在募集していません。次回募集は8月です。

7月2日HP更新

入居者の募集について

現在募集していません。
 次回の募集は8月です。

町営住宅等の種類・入居資格

町では、入居対象者が異なる3種類の町営住宅等を供給しています。住宅の種類により入居資格が異なりますので、詳細は下記の各住宅名をクリックして確認してください。

●町営住宅（帰還者・低額所得者向け）

▶ 御殿南住宅

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/27243.html>



●災害公営住宅（帰還者向け）

▶ 幾世橋住宅団地

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/27244.html>



▶ 請戸住宅団地

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/27247.html>



●福島再生賃貸住宅（帰還者・新規転入者向け）

▶ 幾世橋集合住宅

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/27223.html>



令和3年度募集スケジュール

※ 空き室がない場合は、募集を行いません。

募集回	募集時期	入居予定時期
第1回	令和3年5月10日（月）から5月21日（金）まで	令和3年7月1日
第2回	令和3年8月10日（火）から8月20日（金）まで	令和3年10月以降
第3回	令和3年11月8日（月）から11月19日（金）まで	令和4年1月以降
第4回	令和4年2月7日（月）から2月18日（金）まで	令和4年4月以降

次ページへ続きます 

空き室状況

7月1日現在

住宅の種類	住宅名	間取り	整備戸数	空室戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅団地	2LDK	41	3
		3LDK	44	1
	請戸住宅団地	2LDK	11	0
		3LDK	15	0
福島再生賃貸住宅	幾世橋集合住宅	1LDK(車いす)	2	2
		1LDK(優先住宅)	14	4
		3DK	64	0
町営住宅	御殿南住宅	2DK	10	0

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町民の避難状況 (6月30日現在)

【都道府県別】(福島県外)

【福島県内市町村別】

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
北海道	53	長野県	54	愛媛県	10	福島市	2,362	天栄村	1	三春町	75
青森県	40	岐阜県	19	高知県	5	会津若松市	190	下郷町	3	小野町	11
岩手県	38	静岡県	58	福岡県	19	郡山市	1,674	南会津町	9	広野町	49
宮城県	921	愛知県	38	佐賀県	4	いわき市	3,155	北塩原村	3	檜葉町	17
秋田県	40	三重県	7	長崎県	11	白河市	252	西会津町	4	富岡町	21
山形県	116	滋賀県	5	熊本県	6	須賀川市	143	磐梯町	4	川内村	4
茨城県	973	京都府	35	大分県	5	喜多方市	19	猪苗代町	21	大熊町	5
栃木県	461	大阪府	60	宮崎県	10	相馬市	432	会津坂下町	20	双葉町	-
群馬県	131	兵庫県	24	鹿児島県	8	二本松市	986	金山町	1	浪江町	1,178
埼玉県	656	奈良県	6	沖縄県	19	田村市	71	会津美里町	9	葛尾村	5
千葉県	553	和歌山県	1	国外	13	南相馬市	1,955	西郷村	130	新地町	81
東京都	792	鳥取県	-	合計	6,032	伊達市	104	泉崎村	6	飯舘村	2
神奈川県	416	島根県	6	(前月 6,031)		本宮市	458	中島村	2	県内	2
新潟県	291	岡山県	23			桑折町	141	矢吹町	38	合計	13,935
富山県	16	広島県	11			国見町	28	棚倉町	7	(前月 13,960)	
石川県	25	山口県	1			川俣町	55	塙町	3	避難者総数	
福井県	8	徳島県	1			大玉村	185	石川町	6	19,967	
山梨県	38	香川県	5			鏡石町	7	古殿町	1	(前月 19,991)	



双葉町からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について

7月9日HP更新

双葉町では、国が定める時期に遅れることなく、皆さんのお手元に接種券（クーポン券）をお届けできるように準備を進めています。

なお、ワクチン接種の予約については、それぞれの避難先の自治体や職場、学校などの状況に応じて進めるようにお願いします。

接種券発送状況について

●16歳～64歳の方へ

区分	発送日
県外に居住する方	6月18日 注1
県内に居住する方	

注1 以下の地域については、現在自治体間で協力しながら準備しているため、それぞれ発送時期が異なります。あらかじめご了承ください。

なお、職域接種などで早めに手続きが必要な場合は、健康福祉課までご相談ください。

【今後発送予定の地域】

福島市（順次発送中）、南相馬市（順次発送中）、二本松市の一部

●12～15歳の方へ

区分	発送日
県外に居住する方	7月6日から順次 注2
県内に居住する方	

注2 以下の地域については、現在自治体間で協力しながら準備しているため、それぞれ発送時期が異なります。あらかじめご了承ください。。

【今後発送予定の地域】

福島市、郡山市、いわき市、南相馬市、埼玉県加須市

◎お子様（12歳から15歳）への接種をお考えの保護者の方へ

- お子様が接種を受ける際には、原則保護者の同伴が必要となります。また予診票に保護者の方の署名がなければワクチンの接種は受けられません。
- 中学生以上のお子様の予防接種については、保護者の同伴が必要ない旨の案内をしている場合に限り、保護者が「説明書」を読み、予診票に保護者の方が自ら署名することによって、保護者の同伴がなくても予防接種を受けることができます。
- 現在、ファイザー社のワクチン接種対象年齢は12歳以上ですが、モデルナのワクチン接種対象年齢は18歳以上となっています。

次ページへ続きます

双葉町から発送する書類

●16歳から64歳の方へ

6月18日に発送する書類は以下のとおりです。

- (1) 新型コロナワクチン接種（クーポン）券
- (2) 住所地外接種届出済証
※町役場に登録している市町村名が記載されています。
- (3) 住所地外接種届出済証のお知らせ
- (4) 予診票
- (5) 新型コロナワクチン予防接種についての説明書（ファイザー社製）
- (6) 新型コロナワクチン接種のお知らせ

●12歳から15歳の方へ

7月9日に発送する書類は以下のとおりです。

- (1) 新型コロナワクチン接種（クーポン）券
- (2) 住所地外接種届出済証
- (3) 予診票
- (4) 新型コロナワクチン予防接種についての説明書（ファイザー社製）
- (5) 新型コロナワクチン接種のお知らせ

接種の流れ



- (1) 「接種券」「住所地外接種届出済証」「予診票」が双葉町から届く。
- (2) 避難先自治体での接種可能な時期を確認する。
- (3) 避難先自治体での接種可能な医療機関、接種会場を探す。注3
- (4) 接種日を予約する。注4
- (5) ワクチンの接種を受ける。

次ページへ続きます

注3 三条市ホームページ「新型コロナワクチン接種実施機関一覧」<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/fukushihokembu/kenkozukurika/kenshin/13805.html>

※三条市以外については、厚生労働省「コロナワクチンナビ」で
接種できる医療機関や接種会場を探せます。

<http://v-sys.mhlw.go.jp>**注4** 避難先自治体によって予約方法が違いますので、避難先自治体のホームページなどでご確認ください。**【三条市での予約】**

コールセンターに電話して接種の予約をお願いします。
※インターネットでの予約はできません。

コールセンター 0256-33-8780

※平日 午前9時～午後5時

三条市ホームページ
「新型コロナワクチン接種」

**ワクチン接種当日に必要なもの**

- | | | |
|---|---|---------------|
| (1) 接種（クーポン）券 注5 | } | 双葉町から送られてきます。 |
| (2) 住所地外接種届出済証 注6 | | |
| (3) 予診票 | | |
| (4) 本人確認書類（免許証や健康保険証など） | | |
| (5) 薬を飲んでいる人はお薬手帳 | | |
| (6) 三条市で予約した場合：予約確認書（接種の約1週間前に届きます） 注7 | | |

注5 接種券は切り離さずに台紙ごと会場にお持ちください。

また、接種券は2回分が1枚になっていますので、2回分の接種が完了するまで大切に保管してください。

注6 双葉町に届出されている避難先以外の自治体でワクチン接種を希望するときは、接種を希望する自治体で新たに申請する必要があります。**注7** 三条市で接種を予約すると予約確認書が送られてきますので、予約日時や会場などに誤りがないか確認してください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



福島県からのお知らせ

東日本大震災・原子力災害伝承館双葉特集展

「東日本大震災・原子力災害 双葉町の記憶と記録」

7月9日HP更新

双葉町は、東京電力福島第一原発が立地し、震災と原発事故により、被災自治体で唯一、県外（埼玉県）に町役場機能に移転しました。その後いわき市に役場機能に移し、伝承館の立地する中野地区を含む一部地域で避難指示が解除され、来年春ごろの帰町に向けた準備が進んでいます。

特集展では、復興に向けた整備が進む一方、唯一、全町避難が続く双葉町の「あの日」から「現在」を物語る資料を展示することで、震災と原子力災害の風化を防ぎ、復興にかける同町の想いを発信します。

とき

7月14日（水）～8月30日（月）
午前9時～午後5時

ところ

東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉郡双葉町大字中野字高田39）
※ 主会場は伝承館2階企画展示室、1階に町の模型を展示

展示内容

(1) 避難を経験した町民の証言映像（ありがとうメッセージダイジェスト）

(2) 実物資料

震災発生直後、双葉町役場に残された災害対策本部のメモ書き（レプリカ）や役場機能を置いた埼玉県・旧騎西（きさい）高校避難所の看板など多数

(3) 当時の新聞

福島第一原発稼働当時を伝える新聞など

(4) 映画上映

会期中、「盆唄」など双葉町に関する映画の上映会も開催

※ 開催期間中、双葉町職員が展示解説を行います。

入館料

通常の入館料でご覧いただけます。

- 一般600円
- 小～高校生300円

次ページへ続きます

▶ チラシ表

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/460199.pdf>


▶ チラシ裏

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/460200.pdf>


▶ 東日本大震災・原子力災害伝承館公式ホームページ

<https://www.fipo.or.jp/lore/>


問い合わせ

文化スポーツ局 生涯学習課

TEL 024-521-7784



新潟県

■市町村把握分

県外避難者の受入状況

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	879	燕市	57	聖籠町	-
長岡市	197	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	63	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	492	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	142	上越市	41	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	32	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	24	津南町	-
十日町市	14	魚沼市	2	刈羽村	23
見附市	15	南魚沼市	9	関川村	-
村上市	55	胎内市	28	粟島浦村	-
合 計		2,127			

(前月 2,140)

6月30日現在

区 分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	32
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	2,090
1+2+3 (市町村把握分)	2,127
4 病院	0
5 社会福祉施設	5
合 計	2,132

(前月 2,145)

問い合わせ

県民生活課 広域避難者支援係

TEL 025-282-1732

7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
					16	17
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
18	19	20	21	22	23	24
	ひばり休み	ひばり休み	記念誌作成 打ち合わせ	海の日 ひばり休み	スポーツの日 ひばり休み	ひばり休み
25	26	27	28	29	30	31
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2021.7.15現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	4	4
南相馬市 計	19	41
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	28	63

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511